



愛媛県報

令和6年11月8日金曜日 第559号

発行 愛媛県

◇ 目 次 ◇

- 一部事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び一部事務組合の規約の変更の許可……………（市町振興課）… 797
- 広域連合の規約の変更許可……………（ “ ” ）… 797
- 指定区域の指定……………（循環型社会推進課）… 797
- 知事指定薬物の指定……………（薬務衛生課）… 798
- 地域森林計画案の公表……………（林業政策課）… 798
- 地域森林計画の変更案の公表（4件）……………（ “ ” ）… 798
- 公聴会の開催……………（都市計画課）… 798
- 瀬戸内海環境保全特別措置法第5条による特定施設の設置の許可の申請の概要……………（東予地方局四国中央保健所衛生環境課）… 799
- 土地改良区役員の就退任の届出……………（東予地方局農村整備課）… 799
- 開発行為に関する工事の完了……………（中予地方局建築指導課）… 800
- 道路の供用開始（県道野村柳谷線）……………（中予地方局久万高原土木事務所）… 800
- 建設業者の許可の取消し……………（南予地方局管理課）… 800
- 道路の供用開始（県道小田柳谷線）……………（南予地方局大洲土木事務所）… 801
- 道路の区域変更（県道大茅辰ノ口線）……………（南予地方局西予土木事務所）… 801
- 道路の供用開始（ “ ” ）……………（ “ ” ）… 801

公 告

- 愛媛県立松山南高等学校砥部分校ゲームクリエーション実習室 I C T 設備の製造……………（高校教育課）… 802

公営企業告示

- 落札者等の告示……………（公営企業管理局総務課）… 802

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第979号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項本文の規定により、次のとおり八幡浜地区施設事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び同組合の規約の変更を許可した。

令和6年11月8日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 増減等の内容

（1）増減内容

令和7年3月31日をもって、西予市を八幡浜地区施設事務組合から脱退させる。

（2）規約の変更事項

上記の増減内容及び負担金の負担割合見直しに伴う規定の変更のほか、所要の改正

2 増減等の年月日

（1）増減年月日

令和7年4月1日

（2）規約の変更年月日

令和7年4月1日

3 増減等の許可年月日

令和6年10月29日

○愛媛県告示第980号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項本文の規定により、次のとおり愛媛県後期高齢者医療広域連合の規約の変更を許可した。

令和6年11月8日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 変更事項

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の一部改正により、令和6年12月2日以降、現行の被保険者証が廃止されることに伴う所要の変更

2 規約変更年月日

令和6年12月2日

3 規約変更許可年月日

令和6年10月29日

○愛媛県告示第981号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、次のとおり指定区域を指定する。

令和6年11月8日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 区域

宇和島市祝森字大谷乙560番2の一部（次の図のとおり）

2 埋立地の区分

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第12条の31第2号

（「次の図」は、省略し、その図面を愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課及び愛媛県宇和島保健所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第982号

愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年愛媛県条例第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の薬物を知事指定薬物として指定する。

令和6年11月8日

愛媛県知事 中村時広

1 薬物の名称

- (1) N, N-ジエチル-2-〔2-〔4-フルオロフェニル〕メチル〕-5-ニトロ-1H-ベンゾ[d]イミダゾール-1-イル} エタン-1-アミン及びその塩類

【通称名】Flunitazene、Fluonitazene

- (2) N, N-ジエチル-2-〔2-〔4-メトキシフェニル〕メチル〕-1H-ベンゾ[d]イミダゾール-1-イル} エタン-1-アミン及びその塩類

【通称名】Metodesnitazene、Metazene

- (3) 1-（ベンゾ[d][1,3]ジオキサソール-5-イル）-4-メチル-2-（ピロリジン-1-イル）ペンタン-1-オン及びその塩類

【通称名】MD-PiHP、MD-PHiP

- (4) N-（1-アミノ-3,3-ジメチル-1-オキソブタン-2-イル）-5-プロモ-1-ペンチル-1H-インダゾール-3-カルボキシアミド及びその塩類

【通称名】ADB-5'Br-PINACA

2 指定の理由

愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例第2条第6号の薬物のうち、県の区域内において濫用されるおそれがあると認めるため。

3 効力発生の日

令和6年11月9日

○愛媛県告示第983号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定に基づき、東予地域森林計画を立てたいので、同法第6条第1項の規定により、当該地域森林計画の案を東予地方局農林水産振興部森林林業課及び四国中央駐在において告示の日から30日間公衆の縦覧に供する。

令和6年11月8日

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第984号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき、今治松山地域森林計画を変更したいので、同法第6条第1項の規定により、当該地域森林計画の変更の案を中予地方局農林水産振興部森林林業課及び東予地方局農林水産振興部森林林業課（今治駐在）において告示の日から30日間公衆の縦覧に供する。

令和6年11月8日

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第985号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき、南予地域森林計画を変更したいので、同法第6条第1項の規定により、当該地域森林計画の変更の案を南予地方局農林水産振興部森林林業課及び愛南駐在において告示の日から30日間公衆の縦覧に供する。

令和6年11月8日

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第986号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき、肱川地域森林計画を変更したいので、同法第6条第1項の規定により、当該地域森林計画の変更の案を南予地方局農林水産振興部八幡浜支局森林林業課及び肱川流域林業振興課において告示の日から30日間公衆の縦覧に供する。

令和6年11月8日

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第987号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき、中予山岳地域森林計画を変更したいので、同法第6条第1項の規定により、当該地域森林計画の変更の案を中予地方局農林水産振興部久万高原森林林業課において告示の日から30日間公衆の縦覧に供する。

令和6年11月8日

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第988号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条及び愛媛県都市計画公聴会規則（昭和45年愛媛県規則第1号）第2条の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

令和6年11月8日

愛媛県知事 中村時広

- 日時 令和6年11月26日（火）19時から
- 場所 愛媛県四国中央市川之江町4069-1
川之江ふれあい交流センター1階大会議室
- 公聴会の案件及びその概要

(1) 案件

四国中央都市計画道路の変更案について

(2) 案件の概要

四国中央都市計画道路中3・5・6駅前平木線を変更する。

4 公述の申出等

(1) 公述の申出

公聴会に出席して意見を述べようとする者（当該都市計画区域内市町に在住の人並びに利害関係者に限る）は、意見の要旨及びその理由並びに住所氏名を記載した書面を知事に提出すること。

(2) 申出の期限

令和6年11月21日（木）まで

なお、申出の期限までに公述の申出がない場合は、公聴会の開催を中止する。

(3) 問合せ先

〒790－0001 愛媛県松山市一番町四丁目 1－2
愛媛県自治会館 5 階
愛媛県土木部道路都市局都市計画課都市計画グループ
(電話089－912－2738)

○愛媛県告示第989号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があった。

なお、法第 5 条第 3 項に規定する書面は、愛媛県四国中央保健所及び四国中央市役所において告示の日から 3 週間公衆の縦覧に供する。

令和 6 年11月 8 日
愛媛県四国中央保健所長 武 方 誠 二

- 1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名
リンテック株式会社
東京都板橋区本町23番23号
代表取締役社長 服部 真
- 2 事業場の名称及び所在地
リンテック株式会社三島工場
四国中央市三島紙屋町 2 番46号
- 3 特定施設に関する事項
(1) 濾過施設No.5 V F

特 定 施 設 の 種 類		水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第 1 第64－ 2 号ロ ろ過施設
特 定 施 設 の 能 力		1日当たり3,264立方メートル
工 事 の 着 手 予 定 年 月 日		令和 7 年 1 月 4 日
工 事 の 完 成 予 定 年 月 日		令和 7 年 2 月27日
使 用 開 始 の 予 定 年 月 日		令和 7 年 2 月28日
特定施設の使用時間間隔		連 続
特定施設の 1 日当たりの使用時間		24時間
特定施設の使用の季節的変動の概要		な し
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度（水素指数）	通常 6.8～7.8 最大 5.8～8.6
	化学的酸素要求量（単位 1 リットルにつきミリグラム）	通常 40 最大 50
	浮遊物質量（単位 1 リットルにつきミリグラム）	通常 400 最大 600
	窒素含有量（単位 1 リットルにつきミリグラム）	通常 20 最大 30
	りん含有量（単位 1 リットルにつきミリグラム）	通常 3 最大 5

	生物学的酸素要求量（単位 1 リットルにつきミリグラム）	通常 30 最大 43
汚水等の 1 日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 70 最大 75

- 4 汚水等の処理施設に関する事項
変更なし
- 5 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値並びに汚水等の 1 日当たりの量
総排水口

汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度（水素指数）	通常 6.4～7.9 最大 5.8～8.6
	化学的酸素要求量（単位 1 リットルにつきミリグラム）	通常 35 最大 50
	浮遊物質量（単位 1 リットルにつきミリグラム）	通常 30 最大 45
	窒素含有量（単位 1 リットルにつきミリグラム）	通常 14 最大 20
	りん含有量（単位 1 リットルにつきミリグラム）	通常 2 最大 3
汚水等の 1 日当たりの量 (単位 立方メートル)	生物学的酸素要求量（単位 1 リットルにつきミリグラム）	通常 23 最大 32
	汚水等の 1 日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 16,950 最大 19,580

備考 この他に雨水排水口が13箇所ある。

○愛媛県告示第990号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、西条市大町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和 6 年11月 8 日
愛媛県東予地方局長 客 本 宗 嗣
就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	加 藤 通 安	西条市明神木61番地
〃	一 色 信 之	西条市明神木92番地 1
〃	小 山 喜代実	西条市福武甲1043番地
〃	近 藤 哲 亘	西条市福武甲994番地 2
〃	浮 田 健 志	西条市福武甲44番地 1
〃	星 加 知 己	西条市福武甲148番地 1
〃	柳 原 和 一	西条市福武甲1579番地 1
〃	曾 我 健 次	西条市福武甲1462番地 1
〃	丹 誠 一	西条市福武甲1974番地

〃	浮 田 篤 夫	西条市福武甲1821番地
〃	越 智 裕 之	西条市大町1223番地 1
〃	秋 山 博 和	西条市大町176番地
〃	日 野 正 俊	西条市大町909番地 2
〃	戸 田 康 史	西条市福武甲1188番地
〃	松 本 浩 希	西条市大町234番地 3
〃	眞 鍋 稔	西条市神拝甲66番地
〃	木 藤 健 一	西条市大町402番地 3
〃	加 藤 武 司	西条市朔日市23番地
〃	藤 田 利 高	西条市飯岡3188番地
監 事	戸 田 秀 夫	西条市福武甲1199番地 3
〃	岡 敏 夫	西条市福武甲349番地 4

〃	浮 田 健 志	西条市福武甲44番地 1
〃	本 田 泰 啓	西条市福武甲150番地 1
〃	柳 原 和 一	西条市福武甲1579番地 1
〃	曾 我 健 次	西条市福武甲1462番地 1
〃	丹 誠 一	西条市福武甲1974番地
〃	浮 田 秀 敏	西条市大町41番地 2
〃	岩 間 勇 次	西条市大町1148番地
〃	伊 藤 福 一	西条市大町1079番地 3
〃	秋 山 博 和	西条市大町176番地
〃	高 橋 元 正	西条市大町1058番地
〃	戸 田 康 史	西条市福武甲1188番地
〃	松 本 浩 希	西条市大町234番地 3
〃	眞 鍋 稔	西条市神拝甲66番地
〃	木 藤 計 広	西条市大町468番地13
〃	加 藤 武 司	西条市朔日市23番地
〃	藤 田 利 高	西条市飯岡3188番地
監 事	戸 田 秀 夫	西条市福武甲1199番地 3
〃	岡 敏 夫	西条市福武甲349番地 4

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	加 藤 通 安	西条市明神木61番地
〃	一 色 信 之	西条市明神木92番地 1
〃	小 山 喜代実	西条市福武甲1043番地

○愛媛県告示第991号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 1 項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和 6 年11月 8 日

愛媛県中予地方局長 矢 野 悌 二

検 査 済 証 の 番 号 及 び 交 付 年 月 日	工 事 を 完 了 し た 開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
6 中局建（開）第17号 令和 6 年10月29日	東温市田窪字井口41番 6、41番 7、41番 8、41番 9、41番13、41番17、62番 1、字前川60番 1、64番 1、66番 1、67番 1、68番 1、69番、70番 1、71番、72番、73番 1、74番、75番、544番 1、545番、546番、547番 1、548番、549番、550番 1、551番、552番、553番 1、554番、555番 1、556番 1、558番 1、559番 1、560番 1、560番 2、560番 3、560番 5、561番 1、561番 2、561番 4、568番 1、道、水路	東温市見奈良530番地 1 東温市長

○愛媛県告示第992号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 6 年11月 8 日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	野村柳谷線	上浮穴郡久万高原町西谷6284番 1 地先から 同町西谷6275番地先まで	令和 6 年11月 8 日

○愛媛県告示第993号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第 1 項第 5 号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和 6 年11月 8 日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-1)第7059号	令和2年2月28日	シンツ建工(株)	村上 高志	宇和島市丸之内5-4-7	令和6年9月3日	土木工事業、建築工事業 大工工事業 とび・土工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 銅構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 板金工事業、ガラス工事業 塗装工事業、防水工事業 内装仕上工事業 熱絶縁体工事業 建具工事業 水道施設工事業	建設業の廃止
(般-3)第18632号	令和3年5月11日	(株)大砲興業	矢野 勝	大洲市菅田町菅田甲1849-1	令和6年9月13日	建築工事業、石工事業 銅構造物工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業 解体工事業	建設業の廃止(一部)

○愛媛県告示第994号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年11月8日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	小田柳谷線	喜多郡内子町本川4267番2から 同町本川4275番2まで	令和6年11月8日

○愛媛県告示第995号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年11月8日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	大茅辰ノ口線	西予市城川町野井川1322番から 同町野井川1320番2まで	旧	メートル 3.8～8.6	キロメートル 0.072	
		西予市城川町野井川1380番から 同町野井川1320番2まで	新	3.8～22.8	0.072	

○愛媛県告示第996号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年11月8日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	大茅辰ノ口線	西予市城川町野井川1380番から 同町野井川1320番2まで	令和6年11月8日

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年11月8日

愛媛県立松山南高等学校長 島 瀬 省 吾

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立松山南高等学校砥部分校ゲームクリエーション実習室 I C T 設備の製造

(2) 製造物品名及び数量

ゲームクリエーション実習室 I C T 設備の製造 一式

(3) 製造物品の内容等

入札説明書等による。

(4) 納入期限

令和7年3月28日（金）

(5) 納入場所

愛媛県立松山南高等学校砥部分校 特別教棟3階 製図実習室

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

(3) 納入期限までに適かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

愛媛県立松山南高等学校砥部分校 事務室

〒791-2141 愛媛県伊予郡砥部町岩谷口7

電話番号 089-962-4040

(2) 入札書の受領期限

令和6年12月16日（月）午前8時20分から12月18日（水）午後4時50分まで

(3) 入札説明書の交付方法

令和6年11月8日（金）から11月22日（金）までの執務時間中（月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時20分から午後4時50分までをいう。）に(1)に掲げる場所で交付するほか、愛媛県立松山南高等学校砥部分校ホームページにおいて公表する。

(4) 開札の日時及び場所

令和6年12月19日（木）午前10時00分

愛媛県立松山南高等学校

本校（松山市末広町11番地1）小会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す業務を提供できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、発注者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限：令和6年12月6日（金）午後4時50分

イ 提出場所：3の(1)に掲げる場所

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be manufactured:

Computer equipment of Learning system, 1

(2) Time limit of tender: December 18, 2024

(3) For further information, please contact: Tobe branch school of Ehime prefectural Matsuyama minami high school, 7 Iwayaguchi, Tobecho, Iyogun, Ehime 791-2141 Japan
Tel 089-962-4040

公営企業告示

○愛媛県公営企業告示第14号

次のとおり落札者を決定した。

令和6年11月8日

愛媛県公営企業管理者 東 野 政 隆

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
超音波診断装置 4式 (県立中央病院)	愛媛県公営企業管理局総務課 愛媛県松山市湊町四丁目4番地1伊予鉄本社ビル2F	令和6年10月24日	株式会社エヒメ医療器 愛媛県松山市立花六丁目1番1号	35,000,000円	一般競争入札	令和6年9月10日
心拍出量測定装置 7台 (県立中央病院)	愛媛県公営企業管理局総務課 愛媛県松山市湊町四丁目4番地1伊予鉄本社ビル2F	令和6年10月23日	株式会社カワニシ松山支店 愛媛県松山市枝松五丁目6番45号	41,650,000円	一般競争入札	令和6年9月10日
人工呼吸器 15式 (県立中央病院)	愛媛県公営企業管理局総務課 愛媛県松山市湊町四丁目4番地1伊予鉄本社ビル2F	令和6年10月23日	株式会社カワニシ松山支店 愛媛県松山市枝松五丁目6番45号	120,750,000円	一般競争入札	令和6年9月10日